

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和8年3月6日（金曜日） 午後1時15分 ～ 午後1時30分

2 件名

第3次花巻市一般廃棄物処理基本計画（素案）について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

それでは、再開いたします。説明の2つ目、第3次花巻市一般廃棄物処理基本計画（素案）につきまして、担当であります市民生活部生活環境課でございます。

重茂市民生活部長。

（重茂市民生活部長）

よろしくお願いたします。市民生活部生活環境課からは「第3次花巻市一般廃棄物処理基本計画の策定について」、説明させていただきます。

それでは、計画の素案につきまして、概要版にて説明させていただきます。A3、2枚ものの資料、第3次一般廃棄物処理基本計画の概要版をご覧ください。

第1章でございます。第1章では、計画の基本的事項について記載してございます。

現在、平成28年3月に策定した、第2次花巻市一般廃棄物処理基本計画、第2次花巻市一般廃棄物（し尿）処理基本計画に基づきました、ごみの減量・資源化に取り組むとともに、適正な生活排水処理を推進しているところでございますが、令和7年度に計画期間満了を迎えますので、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定を進めているという状況です。

なお、本計画の策定にあたりましては、市民参画として、令和6年度に「市民・児童生徒アンケート」、令和7年度に「廃棄物減量等推進審議会」、「パブリックコメント」、「関係団体等からの意見聴取」を行っております。これら市民参画の方法については、花巻市市民参画・協働推進委員会におきましてご説明し、「適切である」との事前評価をいただいております。

本計画では、「第3章 ごみ処理基本計画」に加え、「第4章 食品ロス削減推進計画」、「第5章 生活排水処理基本計画」で構成しておりまして、「食品ロス削減推進計画」は、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づいて、新たに策定するものでございます。また、「生活排水処理基本計画」につきましては、前計画で別に定めていた「第2次一般廃棄物（し尿）処理基本計画」を今回、統合して一本化するものでございます。

計画の位置付けといたしまして、本計画の策定は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくもので、市まちづくり総合計画、市環境基本計画を踏まえ、国・県・岩手中部広域行政組合の関連計画等と整合性を図ってございます。

本計画の対象は、一般廃棄物のうち、ごみは家庭系ごみと事業系ごみ、それと生活排水

はし尿と生活雑排水ということになります。

計画の期間でございますが、令和8年度から令和17年度までの10か年としまして、PDCAサイクルを活用して進行管理と評価を行いながら、中間年度であります令和12年度に見直しを行うものとしたします。

概要版1枚目の右側をご覧くださいと思います。

第2章です。第2章では、地域の概要として、気象条件、人口や世帯数等について記載しております。

次に、第3章です。第3章では、ごみ処理基本計画について記載しております。

ごみ処理の現状と課題の整理では、前計画の目標値と令和6年度のごみ処理の実績値を比較いたしましたところ、家庭系ごみの1人1日当たりの排出量、最終処分率が目標を達成している一方で、事業系ごみの総排出量が目標を達成できませんでした。それに伴いまして、ごみ総排出量の目標も達成できていないということでございます。

本計画における数値目標を新たに設定するという点にあたりましては、過去9年間の実績をもとにごみ量等を推計し、(3)(4)のとおり、新たな数値目標と施策を設定してございます。

(3)の数値目標について、事業系ごみの総排出量が前の計画において目標を達成することが出来ていないことから、各施策に取り組んで減量を目指してまいります。

なお、前計画では「リサイクル率(家庭系ごみ)」を目標としておりましたが、国が指標としている「出口側の循環利用率」に合わせまして、今回の計画では「再生利用率」として目標を新たに設定してございます。

施策につきましては、本計画のごみ減量における基本方針、ごみの発生抑制、リデュース、リユース、リサイクルの「3R(スリーアール)」の推進、また、情報発信や環境美化の取組、収集運搬計画、中間処理・最終処分計画を定めておりまして、基本方針ごとに各取組を行ってまいります。

次に、概要版2枚目の左側をご覧ください。第4章でございます。

第4章では、食品ロス削減推進計画について記載しております。

計画策定の目的と背景としましては、令和元年10月に食品ロスの削減の推進に関する法律が施行されました。多様な主体が連携し、国民運動としての食品ロスの削減を推進することとなっております。

食品ロスの現状といたしましては、本市における食品ロス量はこれまで調査していないことから、環境省による「令和4年度市町村食品ロス実態調査支援報告書」に示す食品ロスの全国平均値の割合を基に推定をして、本市における家庭系食品ロス発生量の推定量を算出してございます。また、事業系食品ロス量については、農林水産省が示す令和4年度事業系可燃ごみに占める食品ロス量の割合を用いまして、本市における事業系食品ロス発生量の推定値を算出しております。

本計画の目標は、国においては令和12年度を目標年次として、平成12年度と比べ食品ロス量を半減させるということを目指しておりますが、本市の計画においては、計画期間である令和8年度と令和12年度を比較して削減目標を6.7%削減としてございます。

食品ロス削減における基本方針は、食品ロス削減に係る普及啓発、食品ロス削減に係る仕組みの構築、循環利用を推進してまいります。

フードドライブや生ごみの3きり運動など食品ロス削減の取組を紹介、また、生ごみのたい肥化など資源を循環させるという仕組みなどを検討します。

次に、概要版2枚目の右側をご覧くださいと思います。第5章です。

第5章では生活排水処理基本計画について記載してございます。なお、生活排水処理基本計画については、建設部下水道課と協議しながら作成しているものでございます。

トイレから排出されるし尿や浄化槽汚泥は、公共下水道や農業集落排水施設に接続、または、合併処理浄化槽を設置している家庭等では適正に処理されますが、し尿汲取り便槽や単独処理浄化槽を設置している家庭等の生活雑排水は未処理のまま河川等に放流され、水質汚濁の原因となっております。

前計画において目標としていた生活排水処理率については、令和5年度から令和6年度にかけて微増しているものの、現時点では目標達成が困難な状況でございます。

本計画の数値目標は、下水道事業経営戦略と整合を図った「水洗化人口割合」を新たな目標として設定してございます。

生活排水処理基本計画の基本方針は、生活排水に係る啓発・情報発信、合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理、効率的な収集運搬体制の整備に努めることとしております。

計画の素案の内容については以上でございますので、説明を終わります。

(岩間総合政策部長)

説明をさせていただきました。追加の議案でございますので十分に資料をお目通しいただく時間がなかったかと思えます。このことについてお詫び申し上げます。ただいまの説明につきまして、お聞きしたいこと等ございましたら挙手のうえ、発言をお願いしたいと思います。

鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

第4章の施策の考え方ですが、市全体で食品ロス削減に取り組めるよう、フードドライブの実施とあります。フードドライブは私も利用させてもらっております。具体的にどういうことをするという計画はあるのでしょうか。

(岩間総合政策部長)

雪下生活環境課長。

(雪下生活環境課長)

フードドライブの実施につきましては、この計画期間内で具体的に計画して実施していきたいと考えています。

(岩間総合政策部長)

そのほかございますでしょうか。

照井明子議員。

(照井明子議員)

41ページに書かれております、ごみ有料化の検討について確認いたします。

この表現を見ますと、花巻市では、緊急的に急いでごみの有料化を実施しなければならないとは捉えていないと私は解釈をいたしました。それでよろしいでしょうか。

(岩間総合政策部長)

重茂市民生活部長。

(重茂市民生活部長)

有料化については、結論としては今すぐとは考えていない状況で、ごみ有料化することによって、発生量が抑制できるとか、逆に不法投棄の心配とか、良いところ悪いところというのを、情報を収集しながら考えているところです。やらないというわけではないですけれども、現時点では考えていないという状況です。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

生活者の立場から言えば、いろいろな負担が増えておりますので、やらないという方向で、ぜひ、ご検討していただきたいと思っております。以上です。

(岩間総合政策部長)

そのほか、ございますでしょうか。

小森田郁也議員。

(小森田郁也議員)

4章の(4)施策に、資源循環の観点から生ごみの排出を抑制して、たい肥化等の紹介とか出前講座とか書いてあるんですけども、12月定例会だったと思いますが、照井明子議員の家庭用のコンポストの質問の中でも、やはりこの生ごみに関してはクマの誘因物になる可能性があるというような答弁もあったかと思えます。そういったところを留意して出前講座なり広報紹介していただきたいと思えますけれども、そのあたりはどのように考えられていますでしょうか。

(岩間総合政策部長)

重茂市民生活部長。

(重茂市民生活部長)

おっしゃるとおり、そういう心配がありまして、個人で生ごみをたい肥化するために外

に置くということになるとクマを誘因する可能性が高くなります。今の状況であれば、市民の皆様に進めてくださいとは言い難いわけでありまして、そこはクマ対策と連携をとっていかなければならない部分です。ただし、生ごみを資源として利用する事業を行っている事業者等もございますから、それはそれでごみを減らしていく、有効活用していくという考え方のもとで促進していく。このようなことから、関係課と連携を取りながら、間違いのないように進めていきたいと思っております。

(岩間総合政策部長)

そのほか、ございますでしょうか。

ないようでございますので、2つ目の項目につきましても説明を終了させていただきたいと思っております。

以上、本日予定しておりました、説明事項については全て終了いたします。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。